

平成25年度 第1回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成25年8月7日 水曜日 14時00分～15時10分
開催場所	函館市恵山支所 2階 大会議室
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 報告事項 ①前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>(2) 協議事項 ①平成24年度の事業実績について ②地域振興全般に関する意見交換について ③その他</p>
出席委員	<p>東福洲二 会長 及川良子 副会長 澤田省三 委員 横手義孝 委員 小田 昭 委員 大吉良吉 委員 田中麗子 委員 斉藤勝昭 委員 伊勢英男 委員 鳴瀬道幸 委員 相澤洋子 委員 (計11名)</p>
欠席委員	<p>田中敬希 委員 上見孝男 委員 蔦 佳宏 委員 藤谷奈保子委員 (計 4名)</p>
報道関係	北海道新聞社1名
事務局 出席者 職氏名	<p>坂野 昌治 恵山支所長 (企画部 計画推進室) 川口 悟 恵山支所地域振興課長 田畑 聡文 計画調整課長 外山 覚 恵山支所市民福祉課長 川口 洋 計画調整課主査 大野 孝悦 恵山支所産業建設課長 江藤 彰洋 計画調整課主事 吉田 修一 函館恵山病院事務長 佐藤 孝芳 恵山教育事務所長 (保健福祉部) 中村 誠二 恵山支所地域振興課主査 桐澤 睦巳 参事 松本 光隆 恵山支所地域振興課主査 出川 英二 高齢福祉課主査 河上 拓巳 恵山支所地域振興課主事 成田 勝純 恵山支所地域振興課主事</p> <p style="text-align: right;">(計16名)</p>

1 開 会（14時00分）	
川口課長	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、はじめさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。</p>
川口課長	<p>はじめに、会議の開会に当たりまして、当審議会の東福会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>東福会長、よろしくお願い致します。</p>
2 会長あいさつ	
東福会長	<p>真夏を迎えて小中学校も夏休みに入り、浜では養殖昆布やガゴメコンブなどの天然昆布漁が本格的な時期を迎えております。</p> <p>委員の皆様には、盛漁期や旧盆の準備などでお忙しい中ご参集頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の審議会では、平成24年度の事業実績などについてご意見を頂く予定となっております。</p> <p>委員各位の忌憚のないご意見、ご提言を期待して、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>なお、本日は午後3時30分をめぐりに会議を進めて参りますので、ご協力をお願い致します。</p>
川口課長	東福会長、ありがとうございました。
3 支所長あいさつ	
川口課長	<p>今年4月の人事異動により、坂野昌治支所長が着任しておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>坂野支所長よろしくお願い致します。</p>
坂野支所長	<p>皆さんこんにちは。恵山支所長の坂野でございます。本日はお忙しい中本年度最初の地域審議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>地域審議会委員の皆様におかれましては、日頃から地域の方々の意見の集約や地域の諸課題の解決に向けてご尽力されておりますことに心から感謝申し上げます。</p> <p>本日は、先ほど東福会長からもございましたが、平成24年度の事業実績等についてご意見を頂きたいと考えております。</p> <p>また、本日は企画部と保健福祉部からお話があるということでございますので、よろしくお願い致します。</p> <p>今年4月に着任してすぐに、皆様のところにご挨拶に伺いましたが、留守</p>

	<p>のため、お会いできなかった方もいらっしゃいますので、今日初めてお目にかかる方もおります。以後お見知りおきをお願い致します。</p> <p>恵山に参りましてから感じたことは、カラッと晴れた日が少なく、また夏らしくじりじりとするような暑さも少ないと感じております。</p> <p>幸い、つつじまつりの日や、恵山山頂まで視察した際には天候に恵まれ暑さも感じられました。この8月は夏らしく暑い日に恵まれることを願っております。</p> <p>結びにあたり、恵山地域審議会の意見交換が有意義に進んでいきますことと、本日ご列席の皆様のご健勝とご活躍を祈念し私の挨拶を終わります。本日はよろしくお願い致します。</p>
<h4>4 新委員紹介</h4>	
<p>川口課長</p>	<p>前回の審議会終了後、一部の委員が変更となっております。 新任の委員をご紹介します。</p> <p>始めに、恵山地区町会連合会から推薦されました澤田省三委員です。 澤田委員は、野呂繁義委員の後任でございます。</p> <p>次に、恵山消防団から推薦されました伊勢英男委員です。 伊勢委員は、三好幸治（みよしゆきはる）委員の後任でございます。</p>
<h4>職員紹介</h4>	
<p>川口課長</p>	<p>4月の人事異動により恵山支所の職員に変更がございましたので、ご紹介致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵山支所地域振興課 中村主査です。 松本主査です。 成田主事です。 それと私、地域振興課長の川口でございます。 <p>本日の審議会において説明のため、企画部と保健福祉部から職員が出席しておりますので、ご紹介致します。</p> <p>企画部 計画推進室 計画調整課 田畑聡文課長 です。 企画部 計画推進室 計画調整課 京野 尚主査 です 企画部 計画推進室 計画調整課 江藤彰洋主事 です。</p> <p>保健福祉部 桐澤睦巳 参事です。 保健福祉部 高齢福祉課 出川英二主査です。</p>

川口課長	<p>それでは、これより会議を進めて参りますが、進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることになってございます。東福会長よろしくお願い致します。</p>
5 出席委員の報告	
東福会長	<p>会議次第の3 出席委員の報告についてですが、本日の出席委員は15人中11人と、過半数を超えていますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議は成立しました。</p>
6 議 題	
	<p>議題（1）報告事項 ①前回の意見等の集約結果と取組状況について</p>
東福会長	<p>それでは、議題(1)報告事項①「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局から説明させます。なお、説明の際は着席のままで結構です。</p>
川口課長	<p>(説 明) 前回の意見等の集約結果と取組状況について（資料1）</p>
東福会長	<p>ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等あればお願いします。</p> <p>(委員から「なし」の声)</p>
東福会長	<p>発言がないようですので次へ進めさせていただきたいと思えます。</p>
	<p>議題（2）協議事項 ①平成24年度事業実績について</p>
東福会長	<p>それでは次に、議題(2)協議事項に入らせていただきます。 はじめに、①「平成24年度事業実績について」事務局から説明をお願いします。</p>
川口課長 大野課長 外山課長 吉田事務長 佐藤所長	<p>(説 明) 平成24年度事業実績について（資料2）</p>

東福会長	<p>ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等あればお願いします。</p> <p>(委員から「なし」の声)</p>
東福会長	<p>発言がないようですので次へ進めさせていただきたいと思います。</p>
<p>②地域振興全般に関する意見交換</p>	
東福会長	<p>続いて協議事項②「地域振興全般に関する意見交換」に入らせていただきます。事務局から何か補足することはありますか。</p>
川口課長	<p>今後の地域振興に関する意見や提言、住民サービス等で疑問に感じていることや、不明な点などについて発言をお願いしたい。</p>
東福会長	<p>ただいま、事務局から補足がありました。地域振興全般に関してご意見等がありましたらお願いします。</p>
鳴瀬道幸 委員	<p>地域審議会の期間は平成26年度末までですが、その後の地域の声を反映できる場などについてはどのようになっているのでしょうか。</p>
川口課長	<p>ご質問の件につきましては、後ほど、その他の中で企画部から説明を予定しております。</p>
小田 昭 委員	<p>先般、女那川町の津波避難経路の草刈作業を行いました。数年前に避難路の見直しをするということでしたが、今回全く同じ場所であった。急傾斜地崩壊危険区域との標柱が立っており、危険区域に避難するということはおかしいのではないかと。</p>
川口課長	<p>小田委員に確認ですが、急傾斜地危険区域の標柱については、危険防止工事の完了についての標柱でしょうか。</p>
小田 昭 委員	<p>急傾斜地危険区域との表示だけで工事完了のものではありません。また、数年前に急傾斜地の危険防止工事を実施するという話があり住民にも説明が行われましたが、工事は実施されておられません。</p>
大野課長	<p>治山事業は、産業建設課の所管であります。女那川町の急傾斜危険区域の件に関しましては、北海道の所管でありますので、この件に関しましては</p>

	<p>現地確認と北海道へ過去の経過等を確認したいと考えております。</p>
川口課長	<p>津波の避難計画につきましては、市の避難計画を受けて、現在各町内会で作成中でありますので、その中で整理できるものと考えております。</p>
大吉良吉 委員	<p>以前の地域審議会において、恵山支所管内の津波浸水区域を航空写真で示した資料などが配布されました。また豊浦町の高岸寺が避難場所に指定されていますが、住民からは寺の標高が低いことやすぐ裏手に川があることなどから、津波の浸水区域となりそうな場所で、避難所として適切なのかという不安の声が上がっている。</p>
川口課長	<p>津波の浸水区域につきましては、北海道防災会議が公表した津波シミュレーションによれば、浸水区域については、現在想定できる最大の津波を想定して作成されたものであり、高岸寺はその津波の浸水区域外にあります。</p> <p>仮に想定以上の津波の襲来が予想される場合には、現在各町内会で作成している津波避難計画等でご指摘いただくとともに、恵山支所としては、防災行政無線放送にて、まずは自分の命を守っていただくためより高い場所へ避難を呼びかけます。</p> <p>避難所についても、津波の収束後に明確に防災行政無線放送でお知らせしたいと考えております。</p>
鳴瀬道幸 委員	<p>恵山福祉センター等の利用料について、有料化について話があったと思うのですが、その後どうなっているのでしょうか。</p>
外山課長	<p>その件も含めまして、この後保健福祉部から説明を予定しておりますのでご了承ください。</p>
東福会長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>(「なし」 の声)</p>
東福会長	<p>発言がないようですので、地域振興全般に関する意見交換はこれで終わりにしたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。</p> <p>③その他</p>
東福会長	<p>続いて議題(3)その他に移ります。企画部と保健福祉部から報告事項があるとのことですが、先に委員の皆様から何かございますか。</p>

(「なし」の声)

東福会長

それでは、はじめに企画部から説明をお願い致します。
なお、説明の際は着席のままで結構です。

企画部
田畑課長

(口頭説明) …配布資料なし

企画部計画調整課の田畑と申します。私の方からは、資料を用意しておりませんが、3点ご報告させて頂きたいと思っております。

まず1点目でございますが、合併建設計画の変更についてでございます。現在の合併建設計画は、平成16年4月に旧函館市、戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町の合併協議会が作成した計画でございまして、平成26年度までの計画となっております。

この計画期間を5年間延長致しまして、平成31年度までとしたいと考えております。

この計画変更につきましては、東日本大震災による合併事業への影響などを背景に昨年の6月に法律が改正されまして、合併特例債の発行期限が5年間延長されました。

この合併特例債の起債できる対象事業は、合併建設計画に基づく事業であるということが前提となっておりますことから、市と致しましては、今後も有利な財源である合併特例債を活用しながら各種事業を推進して参りたいと考えてございまして、起債の根拠となります合併建設計画の延長が必要となってくるものでございます。

計画変更にあたりましては、地域審議会への諮問・答申、北海道との協議などを経まして、最終的に市議会の議決を得る必要がございます。

こうした手続きを進めて参りたいと考えてございまして、次回10月に予定されております地域審議会に計画変更の内容でありますとか、進捗状況などを説明しましてご意見を頂きながら、正式には来年の3月から4月にかけて地域審議会への諮問並びに答申、その後北海道との協議を経まして、来年度市議会の議決を経まして、5年間の計画延長を決定して参りたいと考えております。

次に、2点目ですが、先ほど委員からご質問のありました地域審議会のあり方についてでございます。地域審議会のあり方につきましては、この合併建設計画を5年間延長するというにあわせまして、審議会のあり方についてもあわせて検討して参りたいと考えております。

現在の審議会は、平成16年12月1日に旧4町村の区域ごとに設定されてございまして、その設置期間は合併建設計画の計画期間であります平成26年度末となっておりますところでございます。

審議会は、それぞれの地域の課題や将来的な地域づくりの方向性、市の事業や施策などの事項について議論頂きまして、意見や提言などを地域の声と

	<p>して届けて頂いているものでございます。合併建設計画の期間延長に伴いまして、計画の変更等に関する諮問・答申機関として、さらには地域の振興発展に資する重要な役割を担う場として、市と致しましては、審議会のこれまでの機能を残していく必要があると考えております。</p> <p>今後そのあり方を検討致しまして、改めて地域審議会にお示ししましてご意見を頂きたいと考えております。</p> <p>3点目は、公共交通のあり方についてでございます。電車・バスといった公共交通機関につきましては、市民にとって利用しやすく、かつ持続可能な交通のあり方について、今年度、国や交通事業者などで構成する函館市生活交通協議会において、協議検討していくこととしております。この検討につきましては、合併後の全市域での検討となっておりますが、特に4地域におきましては、路線バスはもとより、福祉バスやスクールバスなども含めて検討していくことが必要であります。そういったことからその考え方につきまして今後地域審議会にお示しし、ご意見を頂きたいと考えております。</p> <p>私からは以上3点でございます。</p>
東福会長	<p>ただいまの説明について、ご質問・ご意見等お願いします。</p>
斉藤勝昭 委員	<p>合併建設計画に基づく合併特例債の期間延長について理解したが、過疎債（過疎地域自立促進特別事業債）についてはどうなるのか。</p>
企画部 田畑課長	<p>過疎債につきましても、昨年法律が改正され、合併特例債と同様に1年遅れで延長される予定です。</p>
東福会長	<p>他にご質問・ご意見等ございますか。</p> <p>（ 「なし」 の声）</p>
東福会長	<p>それでは続いて、保健福祉部からの説明をお願い致します。 なお、説明の際は着席のままで結構です。</p>
保健福祉部 桐澤参事	<p>（口頭説明）…配布資料なし</p> <p>保健福祉部参事の桐澤でございます。私の方からは高齢者等入浴優待事業についてのお話をさせていただきます。保健福祉部の現在の考え方を説明させて頂き、後ほど委員の皆様からご意見を頂きたいと考えております。</p> <p>皆様報道等でご承知のことと存じますが、函館市では厳しい財政状況にありますことから、財政再建を目標に昨年12月、新たな行財政プランを策定致しまして、人件費の削減や経常経費の見直しなど、徹底した内部改革を進めるとともに、補助金や公共施設の見直し、受益者負担の適正化など財政改</p>

革に取り組んでいるところでございます。この行財政改革プランにおきましては、旧市内に4箇所ございます老人福祉センターのうち、谷地頭、美原、湯川の3箇所に入浴施設がございます。現在60歳以上の方には無料で利用して頂いておりますが、この無料について有料化が明記されているものであります。この老人福祉センターの入浴料の有料化の話だけだと、東部地域に直接的に影響が出ることはありませんが、平成24年度に行われました事業仕分けにおきまして、地域ごとに制度が異なっております。東部地域の高齢者等に対する入浴優待事業について実施内容や制度を改善するよう、ご指摘を受けましたことから、老人福祉センター入浴料の有料化に併せまして施設の役割等に応じた整理をして参りたいと考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、60歳以上の方が無料で利用できます谷地頭、美原、湯川の老人福祉センターの入浴料を100円とします。同様に福祉施設として開設している恵山福祉センターと、福祉施設ではありませんが福祉的な要素の強い戸井の湯遊館につきましては、この2つの施設につきましては、老人福祉センターと同様に60歳以上を100円としてはどうかと考えております。

椴法華、南茅部地域の施設につきましては、現状65歳以上の方に無料券を配布しております。椴法華は年間一人10枚、南茅部は年間一人12枚の無料券を配布しております。いずれの施設も宿泊施設に併設した入浴施設であり、観光的な要素が強い施設であることから、現行どおり無料券の配布方法とし、椴法華の配布枚数を年間一人12枚に変更し、無料券の配布方法を継続する。という内容で整理できないかと考えているところでございます。

このほか、戸井、恵山地域におきましては、合併前からの制度としまして障がい者や母子世帯への優遇制度が残っておりましたが、今回の制度改正に併せまして廃止の方向で整理したいと考えております。

なお、これらの制度改正の時期につきましては、皆様からのご意見等を頂きながら慎重に検討を進めて参りまして、平成26年4月から実施できればと考えているところでございます。

以上、現時点での保健福祉部としての考え方を申し上げましたが、先日、7月29日に開催されました戸井地域審議会では、委員の皆様から「60歳はまだまだ現役だ。」「(入浴優待制度は)70歳からでもいいのでは。」「(入浴優待制度は)65歳以上が妥当ではないか。」という意見が大多数でございました。このようなことも含めまして、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。以上でございます。

東福会長

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等お願いします。

齊藤勝昭 委員	無料から100円に有料化した場合、使用料収入はどのくらい増えるのか。
保健福祉部 桐澤参事	市全体では1,650万円、旧函館市内分で1,250万円、恵山福祉センターでは360万円ほどの収入増となる見込みです。
齊藤勝昭 委員	他の地域審議会で、年齢が65歳や70歳以上でも良いのではないかとの事でしたが、年齢区分を65歳以上や70歳以上とした場合の収入金額はどの程度になるのでしょうか。
保健福祉部 桐澤参事	<p>現在60歳以上が無料ということで、利用証を提示していただいておりますが、60歳以上ということでそれ以上の年齢区分を把握しておりません。</p> <p>このため、現時点ではご質問のような年齢区分ごとのシミュレーションができておりませんが、旧盆明けくらいから1週間程度利用者の詳細な年齢調査を実施したいと考えております。</p>
田中麗子 委員	確認ですが、老人クラブの月例会で恵山福祉センターを利用した場合も、有料化の実施後は一人100円になるのですね。
保健福祉部 桐澤参事	はい、そうです。
大吉良吉 委員	<p>谷地頭の施設は第3セクターに変更になったと思いますが、その施設でも60歳以上の人は、一人100円になるのでしょうか。</p> <p>また、戸井の湯遊館は、64歳までの人は360円で65歳以上は50円で利用できますが、50円から100円になるということでしょうか。</p>
保健福祉部 桐澤参事	<p>只今、谷地頭と戸井の話がありましたが、谷地頭につきましては、企業局所管の谷地頭温泉という施設が今年の4月から民間の施設になりました。</p> <p>保健福祉部が所管しております谷地頭老人福祉センターは、その谷地頭温泉から50mほど離れた場所にある別の施設でございまして、現在60歳以上が無料となっており、これを100円にしたいということでございます。</p> <p>また、戸井の湯遊館につきましては、現在64歳までは360円、65歳以上が50円となっておりますが、これを60歳以上100円で統一したいと考えております。</p>
大吉良吉 委員	わかりました。

田中麗子 委員	金額のことはいいのですが、戸井の湯遊館は路線バスが通るから若い人も行きやすいのですが、恵山は路線バスが通らないから、60代の方が自家用車で行っている人が多く、年寄りには行きにくい。有料化にすれば、60代の理解を得るまで時間がかかるのではないかと。
東福会長	ただいまの発言について、みなさんどのようにお考えになりますか。
鳴瀬道幸 委員	風呂に限らずいろんな施設に関しては、高齢者に限らずある程度応分の負担をしていかなければならないと思います。 市の財政が厳しいと言われているのだから、有料化という話は起きてくることだと思います。それをいかにして緩やかに導入していくかということだけで、応分の負担はしていくべきだと思います。
横手義孝 委員	有料化の金額の話はいいのですが、先ほど斉藤委員が発言されたことが、私には原価の話だと理解しております。 恵山福祉センターの施設の原価について教えて欲しい。
東福会長	横手委員からのお願いということではありますが、現在そのお願いに答える内容をお持ちでしょうか。なければ次回ということでもよろしいでしょうか。
外山課長	前回の地域審議会で、恵山市民センター現状という資料を配付いたしましたが、その資料で維持補修費が約3,000千円、管理運営費が約15,000千円かかっている施設でございます。それに対する収入ですが、60歳以上が無料ということもあり、有料の方の分では、2,300千円となっております。支出額18,500千円に対して収入が2,300千円となっております。 現在60歳以上が無料ですが、有料化により3,600千円が、収入増となる見込みです。
横手義孝 委員	総額のように大きい金額の資料も大切ですが、私としては、300円の使用料のうち、原価がいくらなのかということを知りたい。
外山課長	次回の地域審議会では、ご報告したいと思います。
斉藤勝昭 委員	保健福祉部からの有料化の話は、本日の地域審議会では賛否を確認するということになるのか確認したい。
保健福祉部 桐澤参事	本日は、地域審議会委員の皆様からのご意見を頂くという場ということで、本日出されたご意見につきましては、検討内容として吸い上げて参ります。

<p>鳴瀬道幸 委員</p> <p>東福会長</p> <p>東福会長</p>	<p>すが、今すぐ決めるということではございません。</p> <p>秋口の予算要求時期までにさらに検討を深めて参りたいと考えておりますので、次回の地域審議会やその間にも、お気づきの点などがありましたら恵山支所市民福祉課へ、ご意見等をお寄せ頂きたいと思っております。</p> <p>地域審議会が設置されてから、市長に同席して頂いたことはありません。直接市長に対して言えることがあるかといえ、それは別問題だとしても任期2年の間に1回くらいは市長さんが同席して委員の皆さんからの意見を聞くシステムにして欲しいと思っております。検討してください。要望します。</p> <p>他に意見等がないようですので、本日の地域審議会を終了致します。次回の開催は、10月を予定しております。</p> <p>日程、議題内容については、正副会長に一任願いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p><委員一同、はいの声></p> <p>以上で平成25年度第1回函館市恵山地域審議会を終了致します。</p>
<p>5 閉 会 (15時10分)</p>	